

ライフスタイル 変貌する女と男の社会

——文化の概念再考——

六 車 進 子

「さらに高い人間たろうと努める人が先ず避けねばならぬこと、それは物事を自明なものとして認めること、それから偏愛すること」

(G. ジンメル)

I 問い直される近代—男女分化の世界

“女は自然で男は文化か”。この久しく繰り返されている素朴な問いが、あまりにも短絡的で危険な思いつきにすぎないことは、今日、常識であろう。女も男も人間である以上、文化である。人間社会は「文化的形式の社会」(A. F. フィアカント)である。社会にあることで、文化でないこと、天然自然のことはない。

いま、社会のいたるところで、既存の当たり前が問い直されている。女と男の性別役割分業を永遠普遍の自然とする当たり前もそのひとつである。性別役割分業は、近代産業社会の中で仕組み、日常生活において繰り返し生きられることによって、自明なこととなり、制度として固定化してきたことである。しかし、それは、あたかもわたくしたちの誕生のずっと以前からあったことのように、疑うことすらないという意味で、わたくしたちを取り巻く自然のようにある。わたくしたちの周りには、あたかも自然環境のように性別役割分業という「社会的事実」(E. デュルケム)があり、それを支えているのが、また、歴史の中で惰性化された意識、社会通念という名の文化にほかならない。

社会の中に、人間の「行為・思惟・感得の様式」(E. デュルケム)に永遠普遍

の自然はない。生活の最も基本的な要求である衣・食・住のあり方においてすでにそうである。人間にあっては、生活は本能的欲求に基づいて生得的に営まれていない以上、それらは決して単一の様式においてはなない。人が、自然の直接的な採集、摂取だけではなく、自然を火にかけ、調理して食べることを覚えて以来、食欲を充たすという、この、一見、最も原初的で普遍的と考えられることさえが、いかに文化的にしかありえないかは、わたくしたちが、人を評するのに“バターくさい”とか“たくわんくさい”、あるいは“にんにくくさい”という表現を使うことに明らかであろう。

衣・住においても、人間は、そこに、物理的・物的効果の意味以外に、社会的な象徴性や精神的意匠、さらには宗教的の意味さえ織り込み、それらを構成、構築している。ここでは、裸体もまた、ひとつの文化である。いわんや、本来的に社会的なこと、日常生活の動態において日々生きられている文化—「行為様式」(E. デュルケム)はそうである。女と男の関係——“女は自然で男は文化”という思い込み—信念や性別役割分業という制度、あるいは、また、父子・母子関係にも文化固有の過剰な社会的・精神的・歴史的の意味が絡んでいるはずである。それらのあり方は国により、時代によって大きく異なる。「父子関係の情のような、人体のなかにすでに刻み込まれてしまっているようにみえる感情でさえも、本当は制度なのだ」(メルロ・ポンティ『知覚の現象学』I みすず書房 昭和43年)。文化なのである。

わたくしたちの身体の奥深くに刻み込まれた、とりわけ女と男、子と親といった関係のあり方に纏わり付いて離れない自然性の観念、その擬似自然性が露となり、新たに問い直されてくるのは、社会の変動期、自明なことがもはや自明でありえないような現実が沸騰してくるとき、自明性に亀裂が生じてくるときである。そのとき、人は、自明性を支えている、ほとんど本能的に営まれている惰性化された日常、久しく慣れ親しんだ世界を異なった視点からながめ、異化し始める。

はたして、いま、これまで生きられてきた生の枠組——自然との交渉の仕

方・社会の仕組み・自己実現の仕方は、大きくずれ動きつつある。

今日における性別役割分業とそれに立脚する家族の誕生、男は外（公）、女は内（私）という二極分化の社会の構図の固定化は近代以降のことである。近代以前、いわゆる自給自足的な家族産業の下で暮らしが営まれていた時代から、やがて家と工場・仕事場とが分離し、個人が、家や村落共同体から解放され、より広い社会へ拡散されていく過程は、同時に社会において、新たに多様な機能分化が進行し、それにそって分業組織が張り巡らされていく過程である。それは、また、基本的に個人を社会の構成単位とし、この新たな社会分化の上に、より高次の社会的統合の実現にむけて、社会の再組織化が課題となってくるときである。

この社会の再組織化の過程において、分業を前提とし、市場を媒介とする近代の生産性を至上価値とする目的合理的な社会は、その目的遂行に最も適格的で、効果的な装置のひとつとして、人間を、性という、多様な社会的カテゴリー（出自、人種、民族、年齢、学歴、職業、財産、社会的地位、階層等）の中のひとつによって決定的に機能分化させる装置を、その不可欠の基盤として仕組んでいく。世界の、政治・経済・教育を中心とする公（外）的世界とその他雑多な仕事の領域—私（内）的世界との明確な二極分化、賃（生産）労働ともっぱらその再生産に従事する家事労働の分化、その双方を各々男女が一对となって担うところに成立する近代家族の誕生が、それである。

近代の理想的人間は、雑多な生活内容を削り落とし、一心不乱に禁欲的・目的合理的に労働に励む職業人・専門人—健全な成年男性—である。そうして、かれらの関わる公の世界こそ、表の、価値ある世界である。それに対し、その世界に二次的に従属する影の、私の世界は、能率性とは無縁の、雑多で取り止めのない世界にすぎない。最大の目的のために、最少、最短の手段を選ぶという目的合理性を基本とする社会に対し、それは、無限定で、切りのない労働—家事の世界である。そこは、快苦に囚われがちな（とされる）身体や感性に、常時、絡まれている無秩序と雑多の世界であり、この世界こそが女性性^{フェミニニティ}の世界

だとされる。近代以降、「家事に手を出す男は女々しい奴」と嘲笑され、男性は、もっぱら「世話されねばならない」存在とする通念が、ここに形成されていく。これに対し、女性は、「人間社会の繁殖とそこに住む人々をいつも楽しく清潔にしておくだけに存在」するものとされる（M. プライア編著『結婚・受胎・労働——イギリス女性史1500—1800』刀水書房 1989）。「能動的で強い」男性と「受動的で弱い」女性の性差を「自然の法則」（＝本質）とし、女性を基本的に男性に依存するものとし、自主・自立の社会構成員とみなさない近代女性観の誕生である（J. J. ルソー『エミール』上 岩波文庫 1984）。

このように男性と女性に二極分化された世界、久しく生きられる中で当たり前となり、やがて、それが普通のこと、正常なこと、さらに自然となった世界は、だが、いま、少しずつ、その輪郭を不明確にしつつある。

II 変わりゆく生の枠組

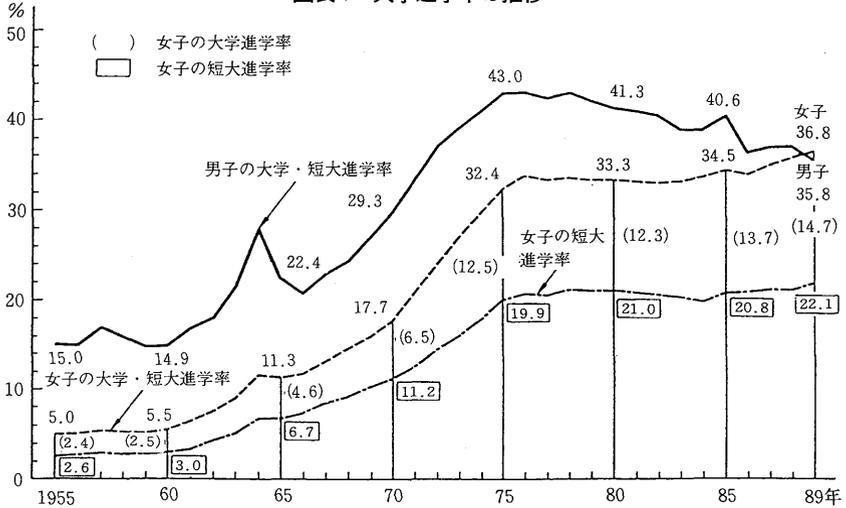
いま、二極分化された女性と男性の境界が揺れ動き、双方共にその生き方が大きく変わりつつある。その背後には、社会の構造的な変化と価値観の転換への大きなうねりがある。

女性の高学歴化と労働市場への進出の増大、長寿化に伴う男女双方のライフサイクルの変化、国際化社会の中での自国文化の相対化等は、今日、家族や産業社会のあり方に大きな変化をもたらしつつあり、さらに教育制度全般の見直しを要請してきている。また、社会の高齢化や環境問題、さらに文化の伝承的継承の困難化の中で、生活を支えるための多様な情報交換や協同作業・相互支援といった新たな課題にむけて、人々は地域社会づくりや多様なネットワークづくりという下からの自主的な社会づくりの必要性を考え、それに積極的に取り組み始めた。いま、これらの問題を前に、人々の生の枠組——自然との交渉の仕方・社会の仕組み・生きていく仕方が大きく変わりつつある。

II-1 日本社会と女と男

女性の高等教育への進学率は、平成元年（1989）に男性をやや上回る勢いで上昇し（図表1）、その社会進出も年々増加している（図表2）。平成4年（1992）

図表1 大学進学率の推移



進学率の推移

(単位: %)

| 年次 | 高等学校への進学率 | | | 短期大学への進学率 | | | 大学への進学率 | | |
|----|-----------|------|------|-----------|-----|------|---------|------|------|
| | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| 90 | 94.4 | 93.2 | 95.6 | 11.7 | 1.7 | 22.2 | 24.6 | 33.4 | 15.2 |
| 91 | 94.6 | 93.5 | 95.8 | 12.2 | 1.8 | 23.1 | 25.5 | 34.5 | 16.1 |
| 92 | 95.0 | 93.9 | 96.2 | 12.4 | 1.8 | 23.5 | 26.4 | 35.2 | 17.3 |

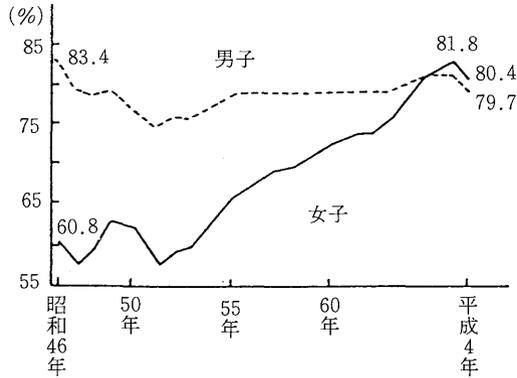
1. 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業者数}} \times 100$

2. 大学、短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学(学部)・短期大学(本科)の入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業者数}} \times 100$

(通信教育を含まない)

資料出所: 文部省「学校基本調査」

図表2 大学（4年制）卒業者の男女別就職率の推移



資料出所：文部省「学校基本調査」

学歴別新規学卒者就職率の推移（単位：％）

| | 中学校卒 | | 高等学校卒 | | 短期大学卒 | |
|-------|------|------|-------|------|-------|------|
| | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 |
| 1960年 | 37.5 | 39.7 | 58.6 | 63.7 | 49.8 | 79.5 |
| 65 | 26.0 | 26.9 | 62.9 | 57.9 | 57.4 | 84.1 |
| 70 | 16.1 | 16.5 | 61.2 | 55.4 | 68.8 | 80.5 |
| 75 | 5.9 | 5.9 | 48.0 | 41.1 | 73.0 | 75.6 |
| 80 | 3.2 | 4.5 | 45.6 | 40.2 | 76.4 | 71.8 |
| 85 | 2.9 | 4.5 | 43.4 | 38.7 | 81.3 | 72.6 |
| 90 | 1.8 | 3.7 | 36.2 | 34.2 | 88.1 | 72.9 |
| 91 | 1.7 | 3.4 | 34.8 | 34.0 | 88.0 | 73.0 |
| 92 | 1.5 | 3.1 | 32.9 | 33.3 | 86.8 | 70.6 |

就職者には就職進学者（就職しながら進学している者）を含む

資料出所：同上

10月の総務庁「就業構造基本調査」によると、15歳以上の女性の有業率は初めて50%を越え、さらに50代後半と20代後半の有業率の増大が顕著である（図表3.4）。これは、日本における女性の年齢階級別労働力率（労働力人口÷15才以上人口×100）の型（いわゆるM字型）において、その底が少しずつ上昇し、諸外国の型にやや近づきつつあること、晩婚化傾向と共に、結婚・出産後も仕事を継続する女性が少しずつ増加していることを、同時に、示しているといえよ

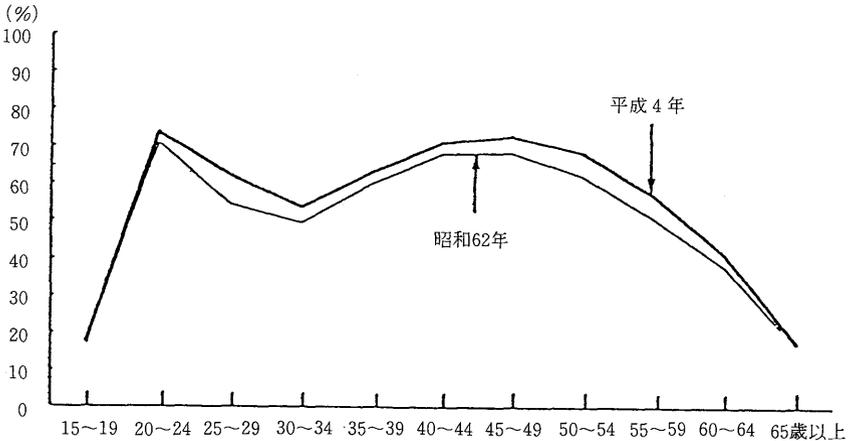
図表 3 男女別有業者数及び有業率

単位：千人、%

| | 男 女 計 | | | 男 | | | 女 | | |
|---------|--------------|--------|------|--------------|--------|------|--------------|--------|------|
| | 15歳以上 人 口 | 有業者 | 有業率 | 15歳以上 人 口 | 有業者 | 有業率 | 15歳以上 人 口 | 有業者 | 有業率 |
| 昭和 31 年 | 60 419 | 39 802 | 65.9 | 29 023 | 24 260 | 83.6 | 31 397 | 15 542 | 49.5 |
| 34 | 64 322 | 41 330 | 64.3 | 30 965 | 25 890 | 83.6 | 33 357 | 15 439 | 46.3 |
| 37 | 67 222 | 42 855 | 63.8 | 32 398 | 26 881 | 83.0 | 34 823 | 15 974 | 45.9 |
| 40 | 72 584 | 44 779 | 61.7 | 35 051 | 28 198 | 80.4 | 37 533 | 16 581 | 44.2 |
| 43 | 76 551 | 49 006 | 64.0 | 37 032 | 30 253 | 81.7 | 39 519 | 18 754 | 47.5 |
| 46 | 79 419 | 50 630 | 63.8 | 38 449 | 31 598 | 82.2 | 40 970 | 19 032 | 46.5 |
| 49 | 82 815 | 51 341 | 62.0 | 39 980 | 32 512 | 81.3 | 42 836 | 18 828 | 44.0 |
| 52 | 86 126 | 53 649 | 62.3 | 41 763 | 33 547 | 80.3 | 44 363 | 20 103 | 45.3 |
| 54 | 88 297 | 54 737 | 62.0 | 42 825 | 34 017 | 79.4 | 45 472 | 20 720 | 45.6 |
| 57 | 91 264 | 57 888 | 63.4 | 44 256 | 35 083 | 79.3 | 47 008 | 22 805 | 48.5 |
| 62 | 97 337 | 60 502 | 62.2 | 47 238 | 36 372 | 77.0 | 50 100 | 24 130 | 48.2 |
| 平成 4 年 | 102 938 | 65 756 | 63.9 | 49 999 | 38 776 | 77.6 | 52 939 | 26 980 | 51.0 |

資料出所：総務庁「就業構造基本調査」

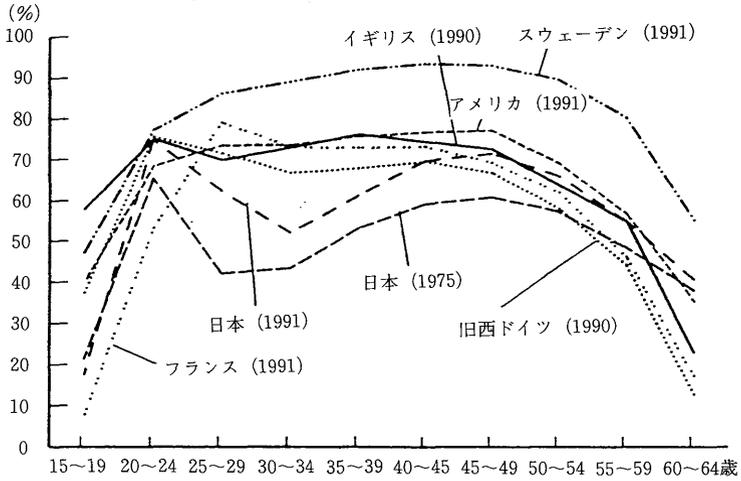
図表 4 年齢階級別有業率



資料出所：同上

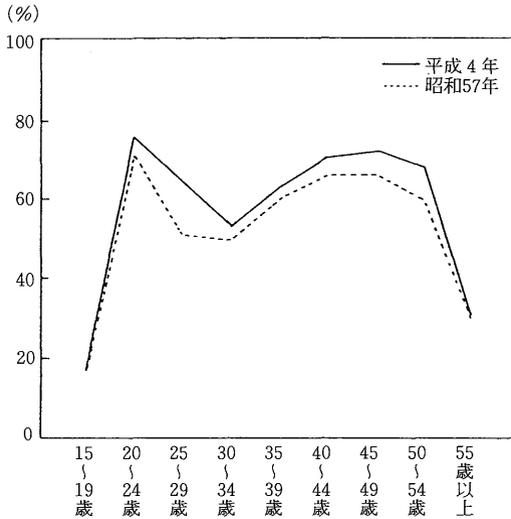
う(図表 5.6.7.8)。今日、有配偶女性労働者数は、女性労働者数の内約 6 割を占め、平成 4 年(1992)には、共働き世帯(夫も妻も雇用者)の数が、非共働き世帯(夫のみ雇用者)の数を初めて上回った。

図表5 女性の労働力率（国際比較）



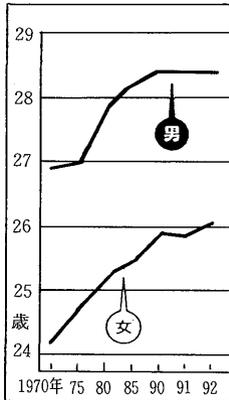
スウェーデンの区分のうち、「15~19歳」の欄は「16~19歳」として取り扱っている。
資料出所：ILO “Year book of Labour Statistics 1992”

図表6 年齢階級別女子労働力率



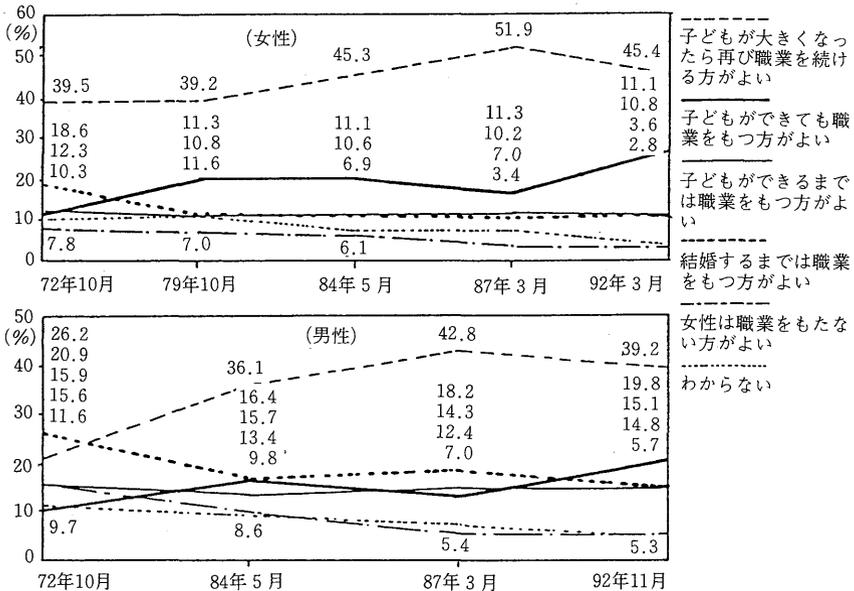
資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

図表7 平均初婚年齢



資料出所：総理府「女性の現状と施策」
(1993年版女性白書)

図表8 女性が職業をもつことについての考え方の推移



資料出所：総理府「婦人に関する意識調査」1972年、「婦人に関する世論調査」1979年、1984年、「女性に関する世論調査」1987年、「男女平等に関する世論調査」1992年

戦前より、日本の産業は女性の労働によって大きく支えられていたが、今日においても、日本の「企業中心社会」は、すでに雇用者の4割弱、短時間雇用者の7割強を占める女性労働者によって支えられている（図表9.10.11.12）。それにもかかわらず、国際比較において、わが国における「女性は家庭、男性は仕事」という社会通念は根強く、女性の家事労働の負担は極めて大きい（図表13）。それは、そのまま、女性労働を、単に、労働市場における雇用調整の安全弁とみることに通底している。男女における賃金格差（新規学卒者の初任給額：大卒男子190.3千円、同女子181.9千円 / 高専・短大卒男子165.1千円、同女子155.6千円 / 高卒男子150.6千円、同女子142.4千円 労働省「賃金構造基本統計調査」平成5年6月）、女性労働の補助的戦力あるいは短時間労働者としての貶置、日本の「企業中心社会」に不可欠とされる終身雇用制、年功制、企業別組合と並ぶ下請制の底辺—零細企業を支える女性の労働作業の過酷な現状、職場での技術・知識の向上のための機会の格差など、国際的にみても厳しい日本の女性労働の置かれている現状は（大沢真理「現代日本社会と女性——労働・家族・地域」東京大学社会科学研究所編『現代日本社会』6『問題の諸相』東京大学出版会 1992 所収、『企業中心社会を超えて』時事通信社 1993）、国際比較にみられるわが国の離婚率の低さと無縁ではないだろう（図表14）。女性の家庭生活における不満足感・不平等感の根強さ、さらに、今日における、とりわけ夫婦同居二十年以上の離婚率の急増等を考え合わせるとき（図表15.16）、わが国において、結婚が、自主的・積極的な選択というより、みえざる社会的強要によるものであることも否定しがたい。

経済学の体系は、イギリス古典派以来、マルクス経済学はむろんのこと、近・現代経済学も含めて、女性を無視し、念入りに消去した体系であるとして、今日、わが国の女性労働が置かれている現状を精緻に分析しつつ、それを基本的に不可欠の基盤として成り立っている「企業中心社会」とその「男性本位」の構造の問題点を精力的に提起し続けている大沢真理さんは、その背後に、「家族だのみ」（性別役割分業家族の強化）の観念と家父長である男性をもって社会の構成単位としての個人とみる「家父長制ジェンダー関係」を確認している。

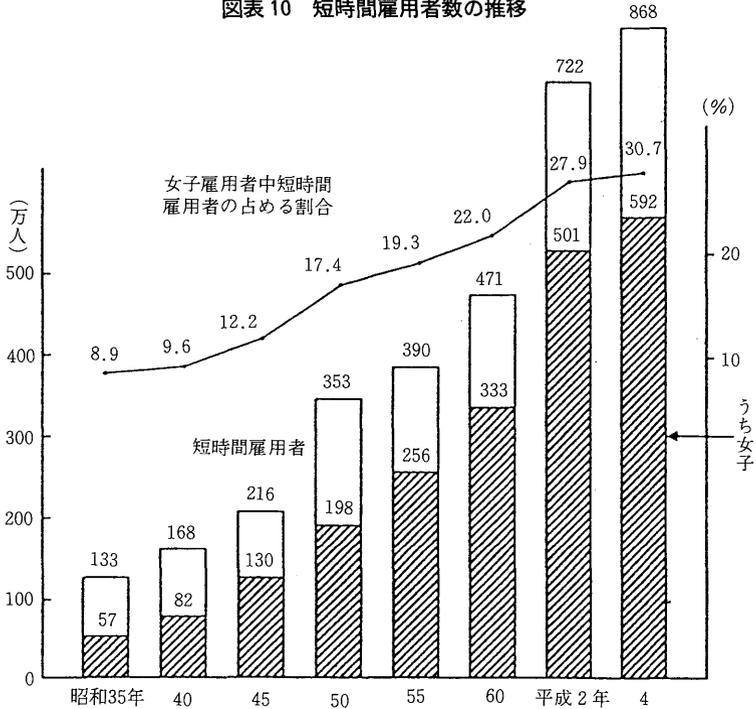
図表9 雇用者数と対前年増減の推移

(単位：万人)

| 年 | 雇用者 総数 | 対前年 増減 | 女子 雇用者数 | 対前年 増減 | 男子 雇用者数 | 対前年 増減 | 雇用者総数に占め る女子の割合(%) |
|------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|-----------------------|
| 1975 | 3,646 | 9 | 1,167 | -5 | 2,497 | 13 | 32.0 |
| 1980 | 3,971 | 95 | 1,354 | 44 | 2,617 | 51 | 34.1 |
| 1985 | 4,313 | 48 | 1,548 | 30 | 2,764 | 17 | 35.9 |
| 1990 | 4,835 | 156 | 1,834 | 85 | 3,001 | 72 | 37.9 |
| 1991 | 5,002 | 167 | 1,918 | 84 | 3,084 | 83 | 38.3 |
| 1992 | 5,119 | 117 | 1,974 | 56 | 3,145 | 61 | 38.6 |

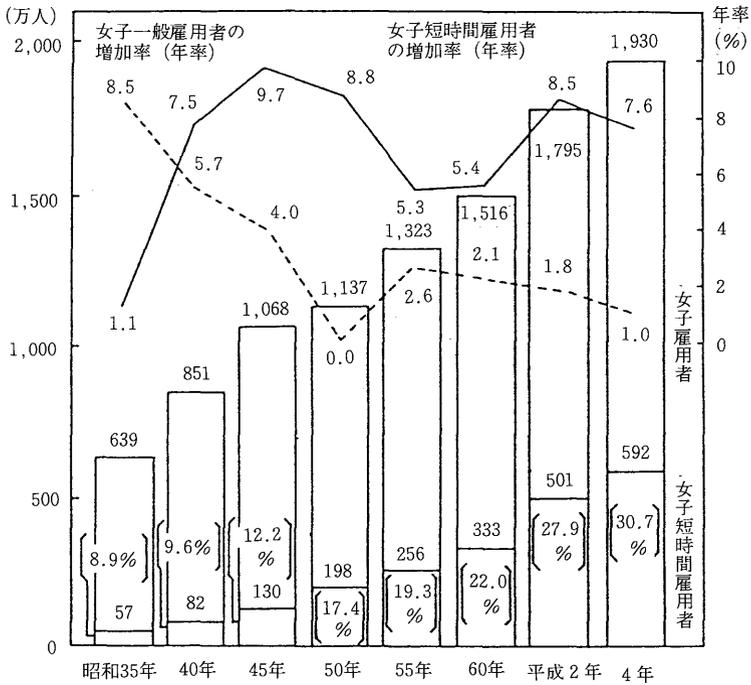
資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

図表10 短時間雇用者数の推移



資料出所：総務庁「労働力調査」

図表 11 女子短時間雇用者数及び増加率の推移（非農林業）



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

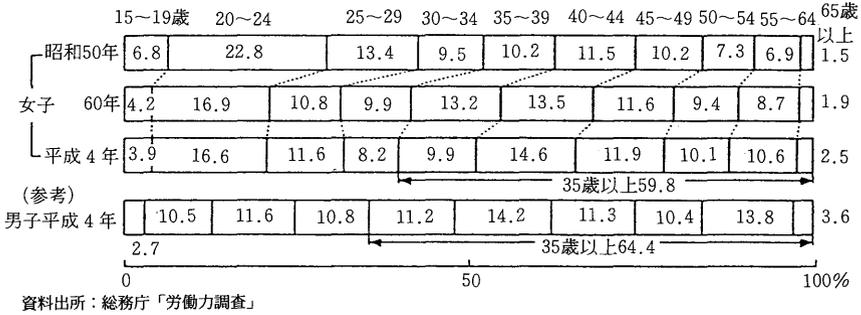
- 1 「雇用者」とは、雇われている者（常雇、臨時雇及び日雇）及び会社、団体の役員を言う。ただし、休業者は除く。
- 2 「短時間雇用者」とは、週間就業時間が35時間未満の者をいう。
- 3 「一般雇用者」とは、週間就業時間35時間以上の者をいう。
- 4 [] 内は雇用者に占める短時間雇用者の割合である。
- 5 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

家族内での女性の自主的な個としての存在・人格の不在は、同時に、家族外でのあらゆる社会における女性の個としての存在の否認、役割の無視に通じる、と（大沢真理 前掲書）。

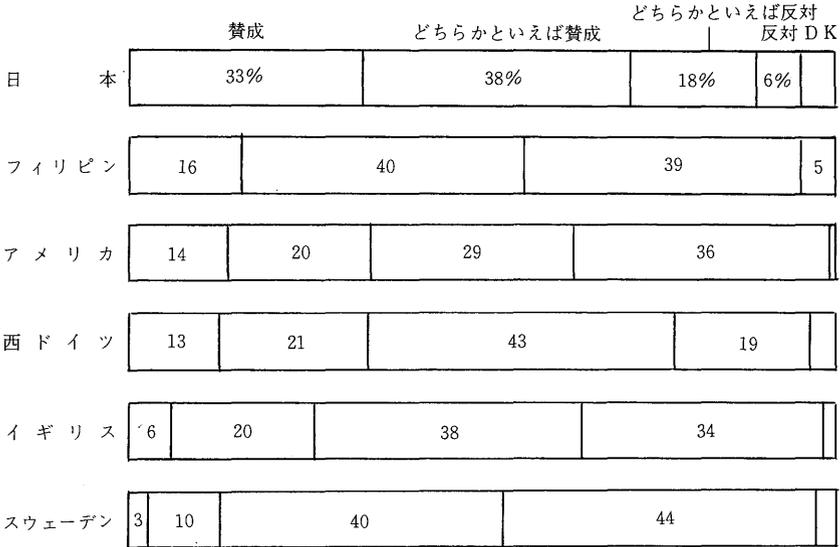
日本の近代化の特徴のひとつは、禁欲的な男性原理が、「富国強兵」・「殖産

変貌する女と男の社会

図表 12 女子雇用者の年齢階級別構成比の推移

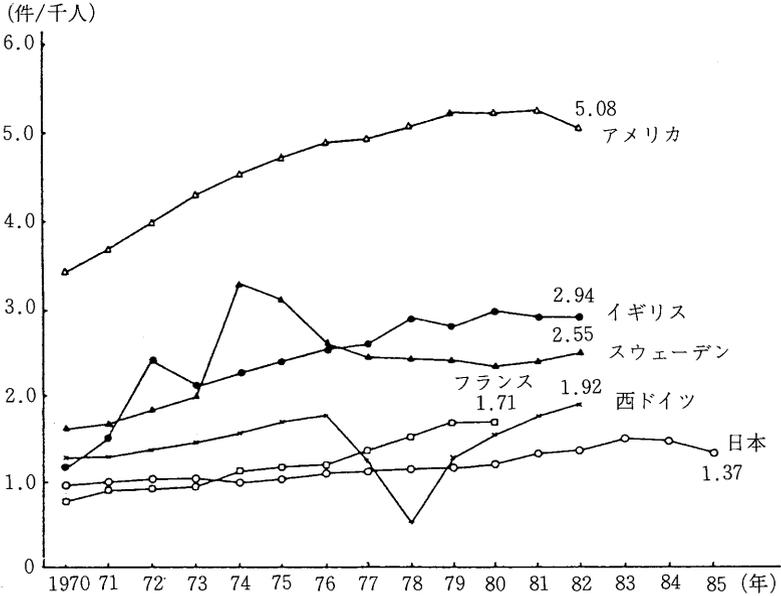


図表 13 「男は仕事、女は家庭」という考え方についての賛否(女性、国際比較)



興業」を支える一方で、その効率化のバネとして、(大家族的な共同生活と家業経営の現実を壊して) 大家族主義的な共同体を観念として温存させてきたことにある。このことは多く論ぜられているところである。その歴史は、リスクの

図表 14 離婚率 (国際比較)

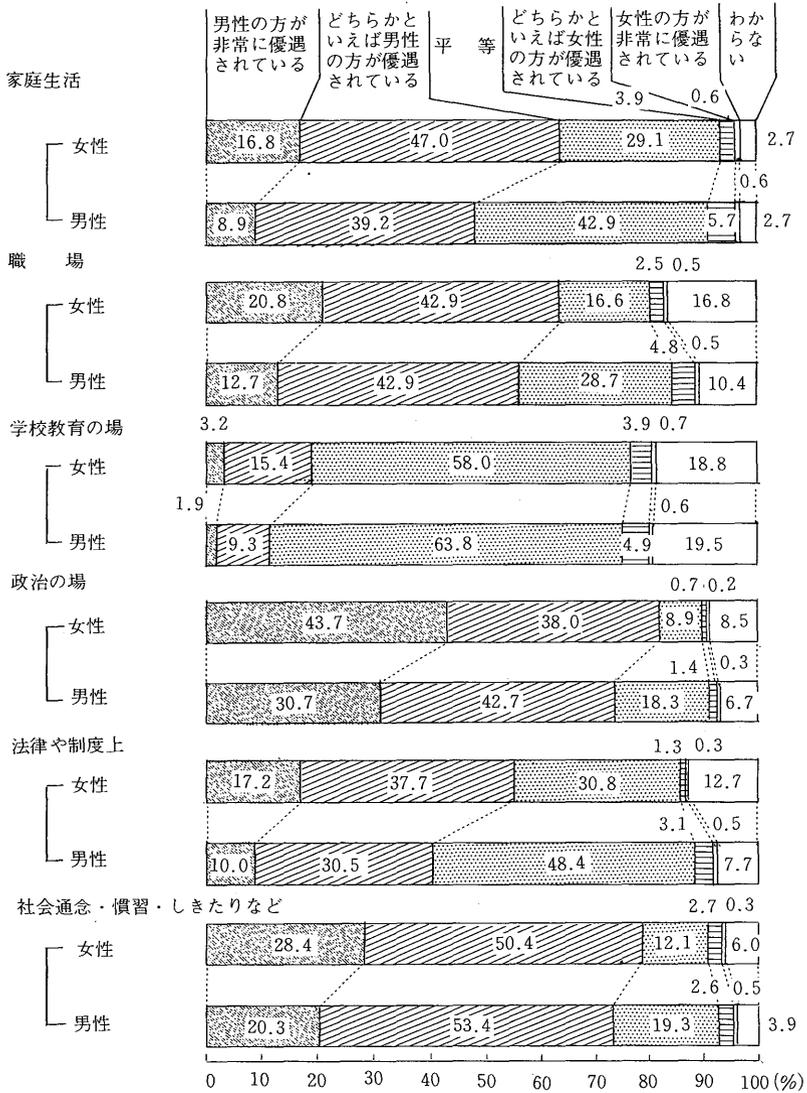


1. UN. *Demographic Yearbook*, 1982年版、1983年版による。ただし、日本は厚生省「人口動態統計」による。
2. 離婚率は、人口千人当たりの件数である。
3. スウェーデンにおいては、離婚手続の簡略化が1974年1月1日の改正婚姻法により施行された。
4. 西ドイツにおいては、1977年7月1日の改正民法施行により離婚制度が大幅に変更された。
5. 日本の85年値は、推計値である。

資料出所：国民生活審議会総合生活部会調査委員会編「国民生活指標」1986年3月

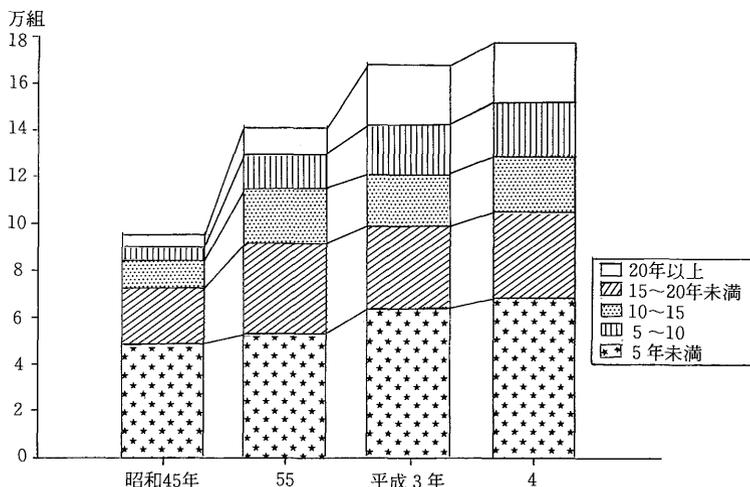
少ない、安上りで速成の近代化を進めるために、企業体内に家族的温情主義を注入し、労働者に「大家族付属員としての依頼心」を醸成すると共に、いついかなる場合にも、そこで不用とされた労働者が還っていくことができる場所として郷土、あるいは郷土という観念（ふるさと）を温存・準備してきた（神島二郎『日本人の結婚観』筑摩書房1979）。神島二郎氏は、つとに、そこに日本人の個としての主体性、経済的自立と精神的自律に裏打ちされた生活主体とし

図表 15 男女の地位の平等感



資料出所：総理府「男女平等に関する世論調査」(平成4年)

図表 16 同居期間別離婚件数の年次推移



資料出所：厚生省「人口動態統計」

での個の確立の困難の根をみてきた一人である。つまり、還るところを当てにせず、あくまで経済的自立をめざし、いま・ここでの生活基盤づくりにこだわり続け、そこに、これからの生活を自主的に構築していこうとするような自立・自律性の不在の根をそこにみている。神島氏のいう、本来、人が採るひとつの生活方針で、配偶者を持たないことを信条とする「独身主義」から区別される「単身者主義」の概念は、大家族主義的共同体の観念を温存させ、安い労働力の絶えざる供給の基地を維持・培養しつつ、速成の国内建設を進めた近代日本に使噓されるばかりの個、決して確固とした社会構成員としてではなく、社会的に身軽で、容易に切り捨てられる消耗品としての労働力にすぎない個に甘んじ、自立・自律への機会を幾度となく剥奪された者を意味している。勿論、人々が「大家族付属の気分」を離脱できなかった背後には、神島氏も指摘するように、家父長制的な法制（戸主権、親権、夫権、妻の無能力規定など）と家族主義的イデオロギー（親子本位の道徳論、忠孝論など）、さらに絶えざる困窮

への危機があったが、ここでの共同体の観念は、経済的に自立し、精神的に自律しようとする中ではじめて育つ個の主体性に対する、その周到な消去の装置であったといえよう。

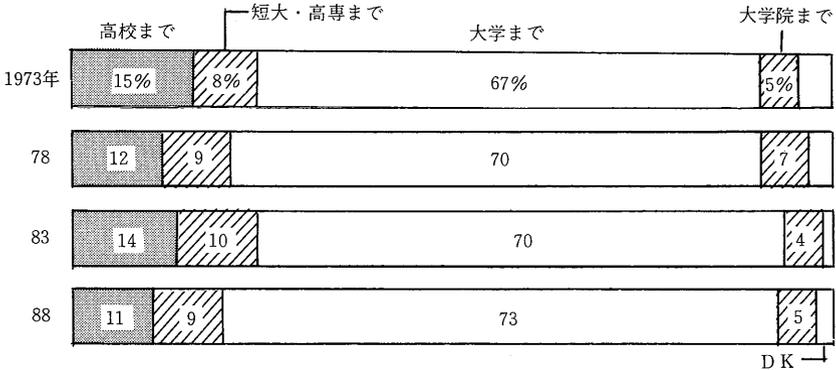
この問題と共に問われてくるのは、日本社会の二重構造性である。それは、個の自立・自律を常に危うく、困難にしてきた共同体的情実の世界とそれを不可欠の基盤として成り立った、なりふり構わぬ目的合理的な世界との二重構造である。共同体そのものが悪なのではない。その上部にある公（官や企業）の世界に恣意的に組み込まれ、使喚されるばかりの、自律性をもたない共同体が悪なのである。ときに上からの力に退行的・情動的に抵抗することはあっても、多くの場合、それにおもねり、ときにそれへの忠誠の証のためには、自らの内なる他者に対して排他的な私情による私刑も辞さない共同体、そのようなものとして温存されてきた擬似自然としての共同体が悪なのである。それは、基本的に、性や年齢によって人を序列化し、個人の尊厳を認めない、決して人が一人の自立・自律した人間として生きていくことを認めようとしない社会である。この共同体の観念は、なお、今日、日本の社会—文化の根幹にしっかり組み込まれており、それが、さらに、近代に普遍的な社会—「家父長制ジェンダー関係」とその世界観と相乗作用しつつ、日本に特有の女と男の社会をつくり出しているといえよう。

今日、もはや還るべきふるさとの残滓すらないが、その観念はなお日本の「企業中心社会」の基底にあり（「企業一家」「ウチの会社」等）、さらに、各企業体内の共同体の成員はもっぱら正規男性社員であることを、大沢さんは、同時に、指摘している。「男性は保護されねばならない存在」だというイギリス18世紀の社会通念は、今日、なお、この社会において、二重・三重の装置によって強化され、それが、日本における男性の、一介の人としての自律性、一人の生活者としての自立性、市民としての自主性への道を閉ざしているようである。さらに、この共同体への加入をめざして、今日、なお、学歴社会、激しい競争社会は続いているが、そこへの参入に期待されているのは、また、圧倒的

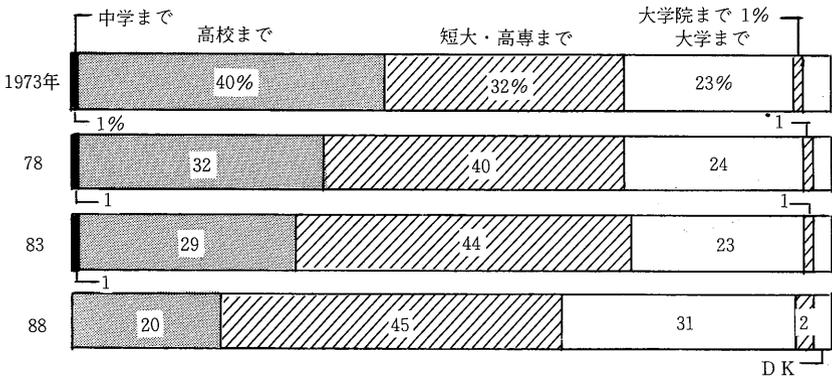
に男子である（図表17）。

国際化社会の中で明るみになった、家庭や地域社会から切断され、もっぱら企業社会への忠誠に生きる人間の karōshi、日本社会における性別による“らしさ”文化の根強さ——役割や地位、子供の社会化過程における性という属性の重さもまた、この社会と無縁ではない（図表18.19）。ときに、「公」・「外」の世界の疲弊を癒すところとしての擬似自然——ふるさとや母性（おふくろ）を温存しつつ、男性原理を建前として、文化—社会を構築してきた近代日本は、

図表 17 男の子に受けさせたい教育程度（女性全体）



女の子に受けさせたい教育程度（女性全体）



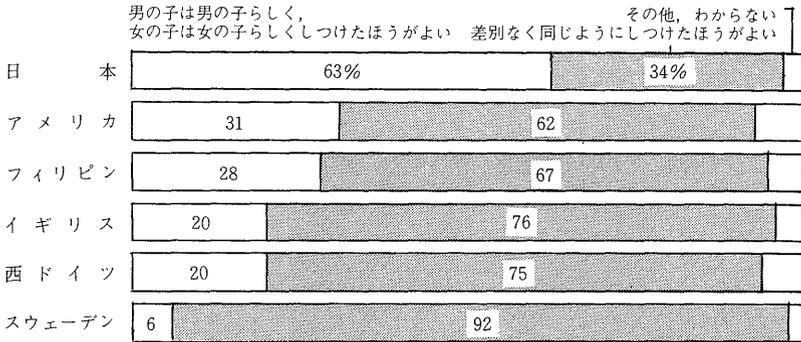
資料出所：NHK「日本人の意識調査」1973、88（「放送研究と調査」1989年2、3月号）

変貌する女と男の社会

なお基本的に自立・自律をおそれ、回避し、甘え—依存を是とする、それ故に自己中心的な社会である。日本社会の病は重く、その近代化の後遺症は容易に癒えそうにない。

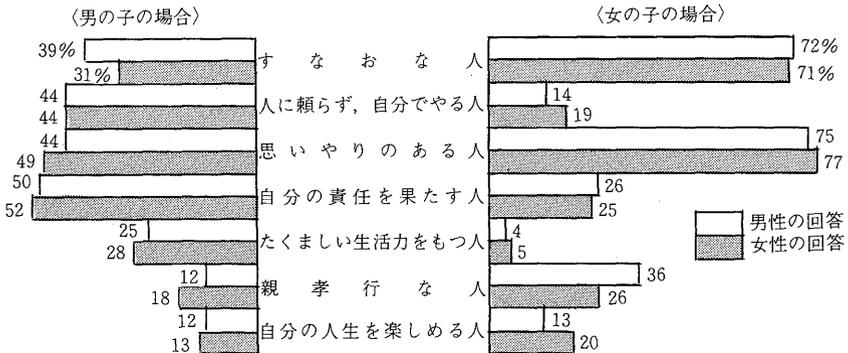
だが、女性の社会進出と共に、このような「企業中心社会」のあり方や経済優先の価値観、日本固有の家族主義的な観念にも変化が起らざるをえない（図表20）。家庭内での多様な仕事や子育ての男女共同化、地域社会への共同参画、それらにむけて夫婦関係も大きく変わらねばならないし、今後、一層変わって

図表 18 男の子・女の子に対する教育方針(国際比較)



資料出所：総理府「婦人問題に関する国際比較調査結果報告書」1982

図表 19 子どもをどんな人に育てたいか(3つ選択)



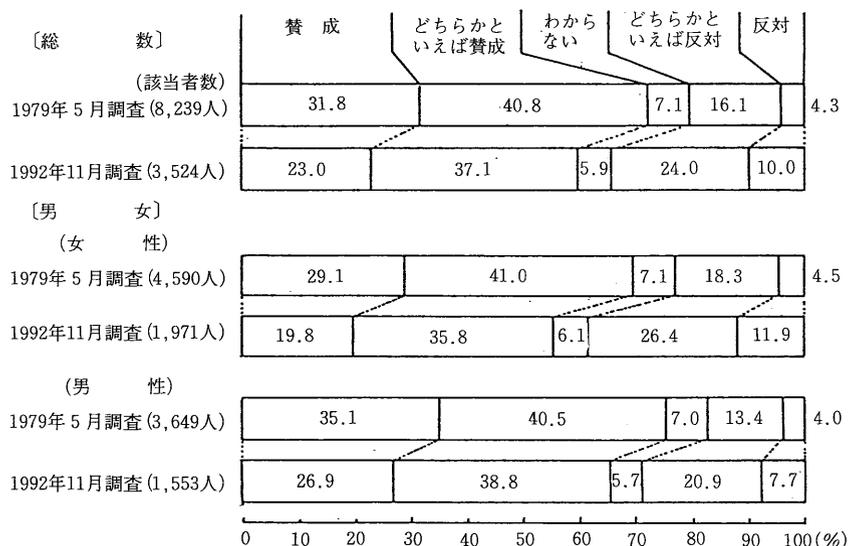
資料出所：毎日新聞社「家族世論調査」1988

いくことだろう。その中で、生産（賃）労働に対して単なる手段的・補助的意味しかもたなかった家事労働は、狭義の労働力の再生産にとどまらず、一生活者、一市民としての自立・自律の人間の再生産という課題を担って、それ自身の価値が評価されるような方向へむかい、そこに大きな価値観の転換も起るだろう。それは、誰もが個として自立・自律して生き、働くためになさねばならないこと、学ばねばならない中核的な課題であり、また、歴史—社会と文化の発展にとって根幹のことにちがいないのだから。

Ⅱ-2 ライフコース 人生の組み換えと社会の再組織化

人生八十年という長寿化とそれに伴うライフサイクルの大きな変化は、女性と男性夫々に振り分けられた労働からの各々の解放——現役退職後の長い人生

図表 20 「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方について



資料出所：総理府「婦人に関する世論調査」1979年、総理府「男女平等に関する世論調査」1992年

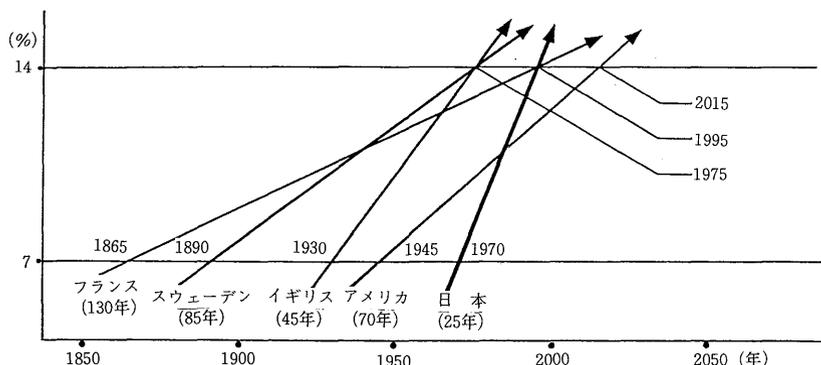
変貌する女と男の社会

が、もはや、単に余生ではありえないことを歴然とさせる（図表21.22.23）。いま、いわゆる「働き盛り」だけが人生ではないことを人々はようやく実感し始めている。高齢化社会にあって、高齢男性の生活者としての自立—身辺自立の問題が、今日、深刻である。また、女性の中老年者が同年代男性同様、また30代半ばの女性と共に、人生における大きな節目になりつつあることはすでにみたとおりである。それは、生産労働者と家事労働者として、男女が二極分化された世界そのものへの懐疑を呼び起す。それと共に、生産性という単一の価値を中心とし、それに直結する健全な成年男性とその労働力を社会の中心に据え、その前後左右、子供、青年、老人や女性はそれへの予備軍、その廃棄物、さらには補助品でしかないような社会の構図、それを前提とし、その上に展開される人^{ライフコース}生^{ライフスタイル}と生の様式が抜本的に問い直されている。長寿化は、男女に分けられた単線型のライフコースを否定し、男女双方に、新たに、各年代に固有の多様な課題を提起し、生きる仕方の転換そのものを迫りつつある。

人生における課題は、そのライフステージに応じて多様であり、その過程に

図表 21 人口高齢化のスピード（国際比較）

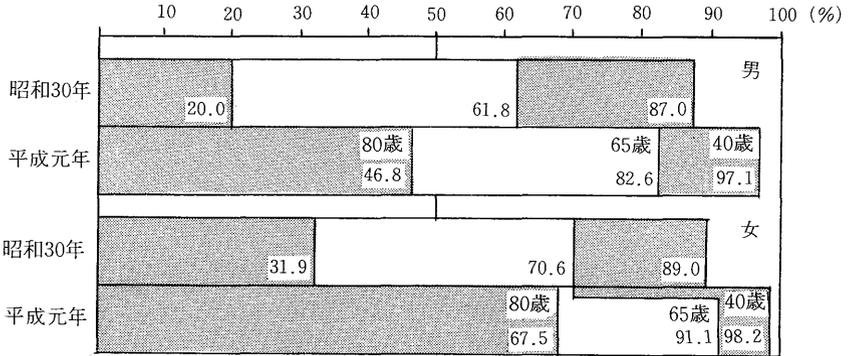
フランスが130年かかって到達する高齢化の水準に、日本は25年という超高速で達する。



資料出所：総務庁「長寿社会対策関係資料集」（平成2年3月）
 （「人生80年代」兵庫県生活文化部長寿社会政策局より転載）

変貌する女と男の社会

図表 22 80歳まで生きている可能性は、昭和30年には男性の2割、女性の約3割、平成元年には男性の約5割、女性の約7割と大きく増えている。



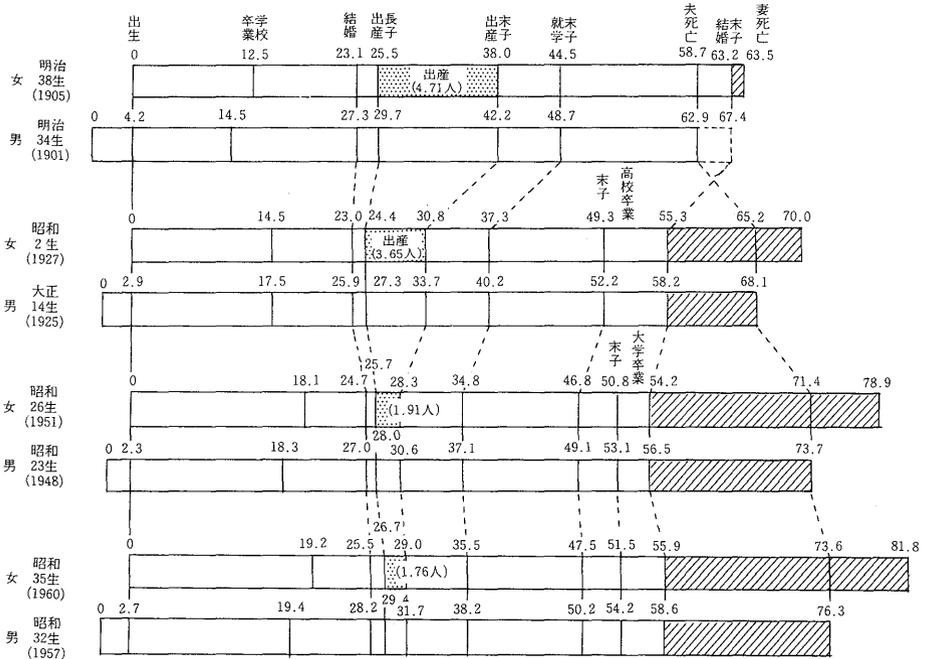
資料出所：厚生省「平成元年簡易生命表」
 (「人生80年代」兵庫県生活文化部長寿社会政策局より転載)

おける進路の選択も決して一回限りではない。人は、各時期に固有の重く尊い課題と共に、その節目節目において、幾度となく決断を迫られることがある。そのときどきに、人は生き方を再考し、その指針を求めて学び直さねばならない。変化の激しい社会にあってはなおのことである。人間において、生きることは学ぶことなくして成り立たない。この当たり前のことも、いま、ようやくすべての人の課題となり、今日、学校教育も、もはや一過性のものとは考えられなくなった。さらに、その教育内容も、男女の区別なく共同の方向にむけて大きく改編されつつある。長寿化は、男女共に、人生の多様な局面と課題を新たに開示してくれ、人の生は、それらの特有の統合においてこそあることを明らかにする。同時に、それは、人間は学ぶことなくしては生きられないという、人間とその社会の存立に関わる基本的なこと、その文化性—歴史性を明らかにしてくれるといえよう。

この時系列における人^{ライフコース}生の組み換えと共に、わたくしたちの生きる場も、また、多面化しつつある。近代の人間とは異なって、今日、男女が共に、多様な社会関係—集団を、同時に、重層的に生きること、そのことによって公私を

変貌する女と男の社会

図表 23 世代別にみたライフサイクルモデルの変化



資料出所：厚生省「人口動態統計」、同「簡易生命表」、同「生産力調査」、文部省「学校基本調査」
 婦人教育研究会編「統計にみる女性の現状」1991年度版、垣内出版

包括する生活全般に関わるひとりの人、市民として生きる事が要請されてきている。人が多様な社会関係一集団に同時に属することは、心理的レベルにおいては葛藤をもたらすこともある。しかし、個の形成は、この多様な関わりとはたらきに意味的な連関と統一性を与えていくことにおいてあろう。人生の時間・空間における多様な課題と社会関係・はたらきのより高次のレベルにおける統合一包括性の実現こそ、生の成熟一自己実現の謂であらう。まさに、G. ジンメルによって、近代の社会分化について語られた、多様な社会圏の錯綜による自律的な個の発達の問題は、今日、ようやく、男女共通の、一人ひとりの課題となりつつあるといえよう。このことは、これまでの、単一の価値を軸とす

る公（外）と私（内）に二分化された単純でみすばらしい世界、それとその一極のみに帰属・立脚してきた女と男双方の生のかたちの解体と再構築である。

時間・空間における一人ひとりの生の再構成は、同時に社会の再編成・再組織化の問題である。男女が共に、一の自立・自律の社会構成員として、家族や地域、職場や学習の場、その他多様な社会関係一集団に自己を同時に開いて生きつつ、人生の各時期にそれ固有の課題に取り組んで生きていくためには、それを可能にするような社会の組織や法・制度の整備が必要であることはいうまでもない。と同時に、このことは、私の生活領域を拠点としつつ、そこが社会の中心につながり、同時に、それによって浸透されているような、社会の下からの、重層的な構築の問題を提起する。

わたくしたちの直接的な生活の場は、偏在的な血縁的、地縁的な社会（section）であるが、そこには、同時に全体社会の中心から分化している種々の社会——職場や学校、多様な知縁・志縁社会（sector）が横断し、浸透している。両者は、各々、内と外に二分化された世界ではないし、相互に、私と公のように、外部ではない。家族や地域社会は決して孤立してあるのではなく、それらは常に中心に包絡されつつ、同時にそれら自身ひとつの全体になろうとしている。これら諸社会との関わりにおいて、一人ひとりもまた、全体社会の包括性を生きつつ、同時に、自身もひとつの全体性—包括性を獲得しようとしている。このような観点に立って、社会の多様かつ重層的な構造と共に、社会を下から合理的に積み重ねていく方向性もみえてくるであろう。この当たり前のことも、一人ひとりの生活において、ようやく課題として考えられ始めた。一人ひとりが自主・自立の社会構成員として、私の生活領域を本拠とし、そこから全体社会を一貫的に構築していくことにおいてはじめて、個の尊厳に基づく、生活に根づいた新たな共同社会の創造へより一歩近づきえるかもしれない。人も、どんなに小さな社会も、一の部分でありながら、ひとつの全体として、決して上位のものに下属するという仕方においてではなく、それ自身の内における分化の多様度とその統合度を高めつつ、トータルに生きようとし始めている

のである。全体性を求め、自律性を窮めつつ、相互に離れ難くつながりを深めていくこと、そのつながりをできるだけ広く、開かれた世界へと極めていくこと、それは、また、民主主義の理想である。

Ⅲ 世界観の転換—文化としての生の様式

一人ひとりがトータルに生きようとしている。このとき問われてくるいまひとつのことは、男と女に二極化された世界、その背景にある、生産性を第一義とし、私的生活より公的業務の世界を優先させる近代産業社会の価値観と不可分の、それと相乗作用しつつ、この社会を支えてきた世界観である。自然と文化の二項対立的世界観がそれである。霊と肉、精神と身体、魂と肉体、理性と感性、合理と非合理、あるいはまた、主体と客体、主人としもべといった対立的二項は、各々、文化と自然あるいは文明と野蛮の内実である。これら二項の各々はプラスとマイナスの価値を付与され、決して平等な関係においてあるのではない。この各々は男性性と女性性に配属される。まさに、人間社会の文化は「形而上学の社会化」(Th. W. アドルノ)においてある。この性と結合された世界観は、日本においても例外ではない。「男尊女卑」や勝敗、優劣を決するのに「雌雄を決する」といい、敗者は「雌伏」し、勝者は「雄飛する」ということばにもそれは明らかである。この、身体や感性を文化と対置された自然—野生とみなし、目的合理性にとって厄介で非合理的なもの、ときに不浄なものとして基本的に劣位化する世界観は、同時に、人間を自然—野生への支配者・主人として、自然を貶置する立場—人間中心主義に通底している。今日課題に上っている女性学の視点が究極にめざす課題は、単に男性の既得権に対して女性の権利を主張し、それを獲得するということとは無縁であろう。それは、この世界の転換、近代において歪に奇形化された男女双方における、二項を兼ね具えたトータルな人間性の回復と、同時に、近代の「思う我」(R. デカルト)にとって、単に客観化(=従属化)の、支配・抑圧の対象にすぎなかった、そこに人間が宿り住まうところの身体と自然の復権の問題である。社会の中心から

周辺に追いやられていたものやこと——女性と共に子供、老人、心身の障害者たちの社会における正当な位置づけの問題は、同時に、生命あるものすべての共存共生という課題につながる。そのための生の枠組——自然との交渉の仕方、社会の仕組みと自己実現の仕方を問い直すこと、それは、等しく人間に課せられたこと、女性の問題であると同時に男性の課題にほかならない。

近代の自然と文化の対立的世界観は、結局、今世紀前半、人間がその背後に落伍していくという危機感を抱いたまさにその巨大な（物質）文明を携えて、合理的な理性をはるかに越え、あたかも近代の「虐待された自然の復讐」（M. ジェイ 傍点筆者）に翻弄されるかのように、安易に、歴史に退行的な野卑な精神（—文化）主義に使喚され、吸収されて、やがて文化の悲惨、大量殺戮という「新たな野蛮」（Th. W. アドルノ）を生んだだけであった。それは、また、ある意味で過剰な文化性を纏わされた女性性と男性性との差異化の徹底の上に成り立つ出来事でもあった。このことを、わたくしたちは、肝に銘じておかなければならない。いま、文化について問われているのは、この自然の極に文化を思惟する世界観、あるいはそのヴァリエーションにすぎない（物質）文明対（精神）文化の二項対立的世界観そのものを越えて、より包括的な文化の概念を創造することである。

文化は、本来、耕作の意味をもつから、それは、本質的に自然に人為を加えることの意味を含んでいる。しかし、それは、それによって、自然がより豊かに生かされ、人間の生活が、同時に、より一層潤うことが理想とされねばならない。近代の知は、いまだ、ここに到らなかった。文化は、その内にこの自然との交渉の意味と共に、他者との関わり、相対的に自律的な内面の価値、さらに各々の社会や個人に固有の歴史性の意味を包括している一の意味体系である。いま、自然との共存共生の課題と共に、社会における自立・自律の個の尊厳の実現が課題である。この理想のために、どのような文化—社会の組織や法・制度、知識や道具・技術、生活環境を創っていくかである。そこでの多様で個性的な一人ひとりの生のかたちの実現こそが、やがて文化の核心であり、

目標とされるであろう。生の様式、それは、そこに諸々の文化が収斂していく、それ自身、包括的で総合的な文化のひとつであり、人が、文化の名において、その理想の実現をねがう大きな課題にちがいないのだから。

おわりに一個の尊厳の実現へ

久しく生涯教育・学習社会が叫ばれ、今日、教育制度全般が見直されている。それは、これまで、そこにわたくしたちが意味と価値を見出していた生の枠組では生きていけなくなったからである。人間の生活が惰性であってはならないのは、人の社会生活が歴史的な文化だからにほかならない。同じ様式で人はいつまでも生きていけないからである。生の様式は、繰り返し歴史の中で創り変えられ、学び直されねばならない。歴史の動く中で、社会は変わる。その中で、自分も変わり、やがて社会を変え、さらに自分をも変えていかねばならない。歴史の中で惰性化された生活と意識を自然—当然として生きる怠惰に人間らしさはない。どのような社会、人間のあり方が理想だろうか。こんな未来図に無限に思いを巡らす、それが人間である。

人間は、想像力—創造力で文化—歴史を切り拓いてきた。冒険家は地図を片手に、建築家は設計図を描いて、科学者は高度に抽象的な数学の計算の下、革命家は新たな社会実現への理想・理念に燃えて、宗教家は神の正義のために、人は、生物学的な目的設定をはるかに越えて、時空的にかなたの、まだ見ぬ未知の世界を想像し、それをも、いま、自分の取り組むべき課題へむけて現前化させてくる。動物や植物たちからみれば気狂いじみた、この人間の過激で過剰な姿こそ、「理性のヒト」どころか、まさに「想像的なものに侵された」^{ホモ・サビエンス}「錯乱の人」^{ホモ・デメンス} (E. モラン 『失われた範列—人間の自然性』 法政大学出版社 1984)、歴史に生きる人間である。

『子どもをちゃんと育てたいから、本当は外へ出たいけれど家にいる。いくら仕事をして、子どもが悪くなったら台無し。だいたい女の仕事に、子育て以上に大切な仕事があるでしょうか』と言い切る母親たちにもよく出会う」

変貌する女と男の社会

(「書齋の窓」有斐閣)。これは樋口恵子さんのことばだが、生き方はいろいろある。あっていい。唯、社会が、このような経済的依存を前提とする生き方、あるいは、あくまで「女性は家庭」という歴史的な観念を前提とし、個としては自立して生きていけないように仕組まれているとしたら、それは基本的に問題であり、まちがいであろう。人間は、本来、何人も、個人として尊重され、その生命と自由・幸福追求への権利は最大に尊重されなければならない。今日、社会の大きな曲がり角にあって、人々は試行錯誤しつつ、新たな生き方を模索している。なお「男性本位」の過保護な「企業中心社会」のただ中においてさえ、離婚率は再び上昇し始めた(図表24)。今日、核家族化は横這いの中、むしろそれ以外の家族のあり方が、さまざまな課題を提起しつつ多様を極めつつある。その中で、子供に、常時、密着しておれない父母、働かざるをえない母親たちも多い。いま、個人の尊厳の実現という理想にむけて、さまざまな視点から沸騰する多様な現実を視野に収め、いま、ここを異化できる人間固有の想像力-創造力にこそ歴史に生きる人の真価-品位は問われてくるであろう(図表25)。

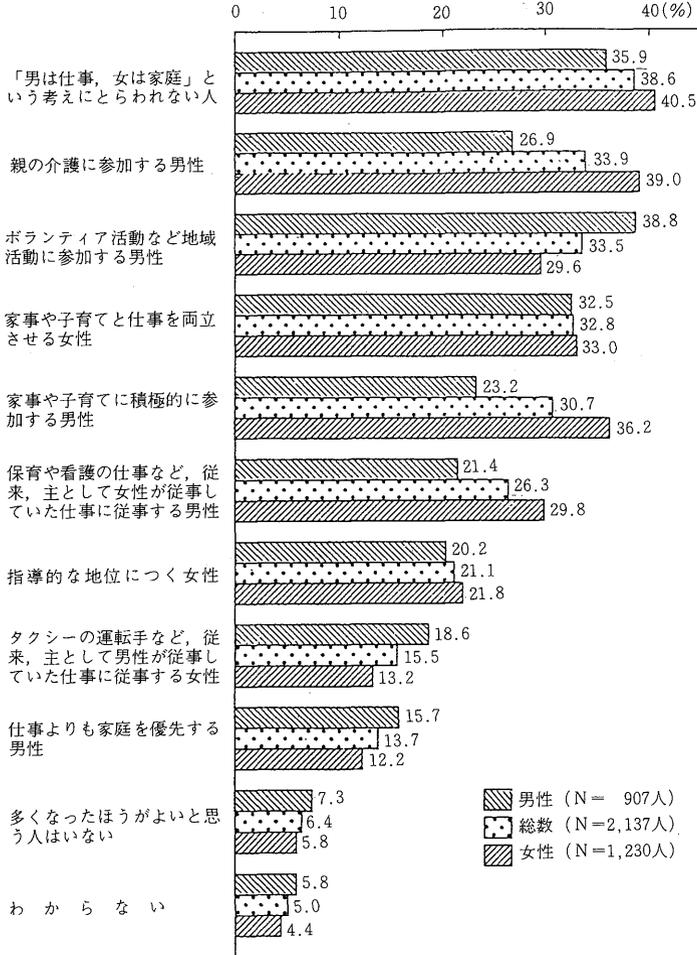
図表 24 離婚の年次推移

| 年次 | 離婚件数 | 離婚率(人口千対) |
|----|------|-----------|
| 昭和 | 40年 | 77,195 |
| | 45 | 95,937 |
| | 50 | 119,135 |
| | 55 | 141,689 |
| | 60 | 166,640 |
| 平成 | 2年 | 157,608 |
| | 3 | 168,969 |
| | 4 | 179,191 |

離婚率=年間離婚届出件数/10月1日現在日本人口×1,000

資料出所：厚生省「人口動態統計」

図表 25 今後西暦 2000 年までに多くなったほうがよいと思う人 (複数回答)



資料出所：総理府広報室「女性の暮らしと仕事に関する世論調査」平成3年11月

※データの探索では、兵庫県立女性センター、とりわけ同情報アドバイザー、尼川洋子さんにお世話になった。ここに記して謝意を表したい。

Summary

Society of Man and Woman Undergoing Transformation —Reconsideration of the Concept of Culture

Nobuko Muguruma

What we used to take for granted often comes into question now. One example is the way people look at male–female roles institutionalized in modern society with the birth of the modern family.

Today, by such socio–cultural changes as the increase in the number of women working outside of the home, the big change in the life cycle, the converted social values, and so on, our way of life has been undergoing a rapid transfiguration, and the boundary between men’s society and women’s society has become unclear.

But in Japan, there still remains a strong consciousness of the division of role according to gender and of making a distinction between femininity and masculinity compared with some other countries.

The background of these thoughts is represented by the community in a sense of family, which stresses the dependence on the group more than the autonomy of the individual. In addition, what has supported this discrimination against woman is the view which divides the world into masculinity and femininity; in other words, culture and nature. In this view of the world, culture, in essence, is considered as opposed to nature with man as the master of nature; hence making nature subordinate to culture. But such a view of the world has only brought about the destruction of nature and the neglect of human life.

We must now reconsider this concept of culture and redefine it as a more comprehensive one by also including the problems of nature and life.

Now, the creation of new life styles for both man and woman is probably one of the biggest subjects of culture, so culture must comprehend such whole meanings related to our life as natural, social, spiritual and historical.